

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和元年9月30日（月） 午後1時00分から
午後3時47分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、末宗秀雄、清田哲也、木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、河野成司

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、戸高賢史、後藤慎太郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

九州農政局大分県拠点 地方参事官（大分県担当） 前畑 博幸

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 第85号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 九州農政局大分県拠点地方参事官（大分県担当）前畑博幸氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (3) 「見たい！知りたい！九州農業2019」（九州農業白書）について、参考人から意見聴取を行った。
- (4) 台風第8号・第10号及び8月26日からの大雨による農林水産業関係被害について、大分県長期総合計画の実施状況について並びに大分県長期総合計画の変更についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
政策調査課調査広報班	主事	佐藤和哉

農林水産委員会次第

日時：令和元年9月30日（月）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件 13：00～13：02

3 参考人からの意見聴取 13：02～14：30

(1) 「見たい！知りたい！九州農業2019」（九州農業白書）について

参考人 九州農政局大分県拠点

地方参事官（大分県担当） 前畑 博幸 氏

4 農林水産部関係 14：40～16：30

(1) 付託案件の審査

第 85号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①台風第8号・第10号及び8月26日からの大雨による農林水産業関係被害について

②大分県長期総合計画の実施状況について

③大分県長期総合計画の変更について

④大分県農林水産業振興計画の変更について

⑤公社等外郭団体の経営状況報告等について

⑥第45回全国育樹祭大分県開催の会場決定について

⑦令和元年度大分県農林水産祭の開催について

⑧第19回豊かな国の森づくり大会の開催について

(3) その他

5 協議事項 16：30～16：40

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として、戸高議員、後藤議員が出席しています。また、麻生議員が遅れてくることになっています。

ここで、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

本日は、お手元に資料をお配りしていますが、九州農政局が作成している「見たい！知りたい！九州農業」、いわゆる九州農業白書について、九州農政局大分県拠点の前畑博幸地方参事官をお呼びし、大分県の状況も交えながら、主要な施策等を伺いたいと思います。

それでは、参考人の出席要求についてお諮りします。

本日の調査に係る参考人として、前畑博幸氏に出席を求め、御意見を聴取したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議なしと認め、そのように決定します。

それでは、参考人をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

井上委員長 まず、初めに私から御挨拶を申し上げます。

九州農政局大分県拠点の前畑博幸地方参事官には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員会を代表して、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、農林水産業は地域における重要な産業であります。平成29年度の農林水産業創出額は、前年比マイナスとなり、農業産出額は九州最下位となっています。

現在、県では構造改革などに取り組んでおり、農林水産業振興計画の見直しも進めていますが、県議会も一緒になって、本県農林水産業の課題解決に取り組んでいく必要があります。

本日は、九州農政局で作成されている「見たい！知りたい！九州農業」を通じて、本県農業の課題や必要な施策について御意見を伺いたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、委員及び委員外議員の皆さまから自己紹介をお願いします。

〔委員・委員外議員自己紹介〕

井上委員長 それでは、参考人から自己紹介と、引き続き御説明をお願いしたいと思います。

前畑参考人、お願いします。

前畑参考人 本日はお忙しい中、お時間を作っていただき、ありがとうございます。今、御紹介いただいた九州農政局大分県拠点の担当をしている地方参事官の前畑です。今日はどうかよろしくをお願いします。

また、大変お詳しい農林水産委員会の皆さんに、私からお話をさせていただくんですけども、お手柔らかにお願いしたいと思います。（「どうぞ座ってください」と言う者あり）じゃあ座らせていただきます。

それから、かねてから私ども農林水産省が行っている諸施策、諸事業に大変御協力いただいていることについて、この場をお借りして感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

では本日は、皆さんのお手元の「見たい！知りたい！九州農業2019」という資料を使って、大分県における農業の現状等を踏まえて、お話ししたいと思います。

では、早速御説明に入りますが、まず、「見たい！知りたい！九州農業2019」の表紙の

真ん中を見ていただくと、オレンジ色の文字で書いていますけれども、現在、九州農政局では今年の話題ということで、スマート農業の推進を前面に打ち出しています。2枚めくっていただくと、第1章今年の話題ということで、次の2ページからスマート農業の推進について記載しています。

まず、スマート農業と言うと、皆さん、どういうイメージをお持ちでしょうか。それぞれにあると思うんですけども、よくあるのが、やっぱりスマート農業は難しいと考える方もいらっしゃるし、高価だとか、なかなか導入しづらい等もあるかと思います。そういう中で、資料にあります、スマート農業推進の背景として、我が国の農業分野では、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題になっているということがあります。これは我が国に限らず、特に大分県の場合にもそういう状況が発生しています。

それから農業就業者の65歳以上の割合が全体の6割強を占める一方、50歳未満の割合は1割程度という、産業の就業人口の構成としてはいびつな状況になっています。これは大分県もほぼ同様の割合で、全国と同じような状況になっています。

ですから、スマート農業に関して、辞書などではロボット技術とか、情報通信技術、ICTと呼ばれるものを活用した省力化、精密化や高品質生産を実現する農業をスマート農業と定義しているんですけども、なかなかそれだけ聞いてもよく分からないと思います。

資料の3ページに「スマート農業＝」と赤字で書いていますが、スマート農業とは先端技術掛ける農業技術です。先端技術としてはIoTとか、ビッグデータとか、ロボティクスとか、人工知能がありますけれども、これらに農業技術をしっかりと反映させること、農機の操縦、匠の技、栽培管理、こういうものを融合させることがスマート農業になるということです。

ここにIoTと書いていますけれども、IoTというのは、インターネット・オブ・シングスで、モノのインターネットと言われるもので

す。いわゆるセンサーとか、インターネットで人とモノをつなぐのがIoTという技術です。

それからICTというのがあると思うんですけど、こちらはインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーで、通信技術を使って人とインターネットをつなぐ技術ということです。少しニュアンスが違うことを感じていただければと思います。

今、スマート農業の推進に向けた様々な取組として、農林水産省では資料3ページの1から4まで実施しているところです。将来像や優先的に取り組むべき課題の特定と、新たな技術の開発、現地実証、それから新技術の普及、導入支援と、先進技術が導入できる環境づくり、こういうものを現在やっています。

その中で2番の新たな技術の開発、現地実証ですけれども、この事業として、昨年度からスマート農業の実証プロジェクトが始まっています。これについて、お手元にスマート農業実証プロジェクトという資料をお配りしています。スマート農業の実証プロジェクトは全国の69地区で実施されています。

1ページ目を開けていただくと、スマート農業実証プロジェクトということで、大まかな日本の地図と、それぞれどういう実証を行っているかが記載されていますけれども、この中で、九州は全部で15あります。

そのうち大分県では現在二つ、スマート農業実証プロジェクトを実施していて、次ページ以降の60番と61番が大分県で実証しているスマート農業の状況です。60番はオーエス豊後大野ファームで、白ねぎの大苗の育苗技術、それからGPSのアシストトラクタを用いた定植、それからドローンによる画像撮影とかラジコンの草刈り機、こういったものを行っているところです。それから、九重ではタカヒコアグリビジネスがパプリカの収穫の管理ということで、生産管理支援システムと無人搬送システムを現在実証で行っているところです。

こういう実証を実際にやって、それらのスマート技術が実際に運用できるかをしっかりと実証して、スマート農業を発展させようというこ

とを国で今やっています。

特筆すべきところで言えば、オーエス豊後大野ファームは、このなかなか難しい2連同時の定植にアシストトラクタを用いたということと、ドローンによって生育判断をして、どこに病害虫が出ているかとか、生育が不良だとか、画像診断のテクノロジーを使うというのが、ちょっとほかとは違うところになります。

タカヒコアグロビジネスは、生産管理支援システムで全体の生産の管理をするのは従来とほぼ一緒なんですけれども、特に無人搬送システムについて、従来だとハウス内の床面にガイドレールを埋め込んで、それをトレースしていくという機能があったんですけれども、それだとレイアウトを変更したときに対応できないということがあって、今回の無人搬送システムは、全てGPSを使って、搬送の経路をその都度交換できるというイメージになっています。搬送は人力でやると、やはり前が見えないので、中で衝突したりとか、結構難しいというお話を聞いています。

このように全国でいろいろと実証をして、その結果、使えるテクノロジーであればどんどん普及させようと。使えないんだったら、どこが使えないのか、それをしっかりと検証して、使えるようにすることをやっています。また、これを広く皆さんにお知らせするというのも踏まえて、実証をやっています。

今、こういうスマート農業の実証プロジェクトが実際に動いている状況です。基本的に2年限定で実証し、結果を出すということになっていて、本年度の予算でも、新たにまた昨年度同様の実証をやりたいということですので、大分県でも、そういうことに取り組みたいという事業者がいたら、積極的にやっていただければと思っています。

それ以外に、うちでやっていることとしては、4ページにスマート農業推進上の課題ということいろいろありますけれども、アンケートでは、導入コストだとか、導入後うまくいっている優良事例の情報がない等を言われました。そこで、5ページのスマート農業推進に向けた取

組ということで、九州農政局においては、スマート農業の技術を利用する側と提供する側とのマッチングとか、あとは(3)下にある写真ですけれども、「九州発！現場のお困りごと対応技術ナビ」を公表して、いろいろな御意見とか御相談を受けて、それに対して回答するというをやっています。

実績として、昨年公表して304件程度の御相談があり、うち250件に対して、それらに関係する事業者から780件ぐらいの回答をもらっているところですので、それなりに関心が高いのではないかなと思っています。

6ページ、7ページには、スマート農業フォーラムとか、農業技術情報連絡会議を設置しているということを書いています。

今回、議会事務局から、スマート農業に関するJAなどの取組についてはどうなんだという御質問もありましたけれども、さきほどちょっと申し上げたように、スマート農業というのは、今使える技術であるかどうかはなかなか分からない。こういう新しい機械ができたけど、それが使えますかと言ったら、それぞれで使えないとか、使えるとかいうのがあります。それから、今までないものを新たに開発しようとなると、それなりにコストもかかるということもありますので、JAの中にもなかなか積極的ではないところもあるのではないかなと思います。

ただ、大分県内においては、現在、蒲江のキク農家が先進技術、スマート農業じゃないんですけれども、集出荷情報集計システムを導入しています。あと大分高専で今、ちょっと会社の名称が出てきませんが、確かキクの芽かきのロボット化を一緒に開発しているとも聞いています。ですから、徐々にですけれども、そういうところが進んでいるのではないかなと思っています。

あとドローンの推進も県が中心になって試験などをやっていると聞いています。

これから高齢化社会に向けて、スマート農業というのはやはりどうしてもなくてはならないものであると思っています。さきほど言った実証がどんどん進んでいくと、基本的に技術開発

も進んでいきますし、量産化になるとコストも下がってくると。その後の運営コストも下がるという話もよくあります。二の足を踏んでいるという状況も見られますけれども、皆さんが毎日利用している車にカーナビゲーションがあると思うんですが、これができた20年ぐらい前は、実際かなりお高かったです。しかも本当の高級車しか使えないような状況だったのが、もう今はポータブルだと1万円以下ぐらいで手に入る状況になっているので、技術が確立され普及していくと、本当にどこの農家でも使えるようなものになってくるのではないかなと感じています。そういう意味でスマート農業の推進についてお話ししました。

それから、9ページに「統計から見たい」と書いています。ここからが皆さま方の専門の農業の関係になりますけれども、まず10ページに九州農業の特徴を書いています。さきほど委員長からお話があった農業産出額では、九州は全国の2割を占めているという状況です。

11ページを見ていただくと分かるように、野菜と果実を例にあげていますが、それぞれの九州内での出荷は、野菜にしても果実にしても3割から4割しかない。ほとんどは九州外に出ているという状況です。その中でも多くは関東と近畿に品物が流れており、物流がそういう状況であるということです。

12ページを見ていただくと、農業産出額の話を書いています。平成29年の九州の農業産出額は1兆8,356億円ということで、主として肉用牛などの畜産部門の伸びを背景に7年連続で増加しています。ここで大分はどうなんだということを申しますと、大分は1,273億円です。資料には書いていませんけれども、過去7年はほぼ横ばいの状況です。平成23年からだとマイナスになっていて、畜産部門も増加はしていますけれども、乳用牛以外の畜産が微増で、乳用牛は落ちているという状況です。

13ページには、畜産や野菜が増加しているということを書いています。真ん中の九州の農業産出額部門別構成比の推移という表を見ますと、昭和40年には19%だった畜産が平成

29年には45%、野菜が9%から25%に大幅に拡大しています。この表を見ていただくと、順調に伸びてはいないというのが分かるかと思えますけれども、これを分析すると、平成17年から22年にちょっと落ちていて、それから徐々に伸びていると思いますが、17年は何が起こったかと申しますと、これからの時期に大変になりますけれども、鳥インフルエンザが日本で初めて発生したのが平成17年です。それでそれ以降、若干畜産が下がってきている。それに追い打ちをかけるように、平成22年には口蹄疫が、特に九州は宮崎で発生したということで、この分で下がっているという状況です。

こういう中で、大分県の農業産出額の状況をお話しすると、平成6年、1994年には1,850億円あったものが、現在は1,273億円になっているということで、それだけ下がっている。平成6年がピークになりますけれども、このとき畜産は425億円ありました。畜産のみだと昭和59年で569億円というピークの時期があるんですけど、それからずっと下がっています。野菜は平成6年からほぼ横ばいの状況です。中身については、後で個別のところでも若干説明したいと思います。

それから14ページは、九州は消費動向に対応した農産物を生産しているということです。これは常に消費の状況を見て確認をしているということで、時代のニーズによって作物を選択し、それぞれが伸びているというのが九州の農業の特徴であると言われています。上位品目は1位が牛肉、2位が豚肉、3位が米、4位以下が鶏肉、卵、トマトとなっています。

15ページが農業経営体の数ですけれども、真ん中のグラフを見ていただくと、基幹的農業従事者の平均年齢はどんどん上がっており、65歳を超え、高齢化しているというのが現状です。それから農業経営体数は逆にどんどん減ってきています。これはもうどこの県も同じような状況です。

法人経営体の割合は逆にどんどん上がっていますが、どういうことかと言うと、要は高齢化になって、担い手、若手がいるところが法人化

されていて伸びているのが現状です。

それから、その下の5千万円以上の農業経営体の割合ですけれども、これはあくまでも割合です。大分は0.8だからどうだということではなくて、どういうふうに見るかと言うと、大分県は5千万円以上の農業経営体数は統計上216戸です。経営体数は2万5,416戸ですから、0.8%しかいない。逆に言うと、中小の小さな農家、農業者がたくさんいらっしゃると思っただけだと思います。よく産出額の話をする話題になるのが佐賀なんですけれども、佐賀はじゃあどうなんだと言うと、5千万円以上の農業経営体が337です。それに対して農業経営体数の数は1万7,020戸で、大分県と比べると約8千戸、経営体数が総体で違うということです。そういう状況があると思っただけだと思います。

それから16ページの耕地面積に関しては、大分は耕地面積の56に対して、活用されているのが51です。佐賀、福岡は二期作をしっかりとやっているの、耕地利用率が高いと見ていただければと思います。

次に、生産について個別にずっとありますけれども、17ページにお米の状況を書いています。

それから18ページ、麦・大豆ですけれども、上の方に書いていますが、麦・大豆に関しては、やっぱり福岡、佐賀及び熊本で約9割を占めています。ただ、4麦の中で、大分県ははだか麦が九州で一番栽培されています。

19ページの野菜ですけれども、九州は温暖な気候をいかした野菜の栽培が盛んです。特にピーマンとかトマトが大変盛んですけれども、大分県が全国で一番のシェアを有している、流通が多いのはねぎです。大分県のねぎが日本全国の約4%、九州で33%ぐらいです。その次に多いのは、大分の場合ははくさい、これが全国シェアは2.9%で、九州では19.1%ぐらい、それからピーマンが全国で3.3%、九州で9.1%です。

20ページは果樹です。果樹は今、全国に占める割合がどんどん下がっています。大分はと

言うと、ピーク時の平成6年、産出額が230億円ぐらいあったんですけれども、平成29年は115億円に下がっていると。ただ、平成24年には134億円で、平成24年からはほぼ横ばいになっています。

次のページの花きですけれども、九州における花きの生産割合は、このグラフを見ると本当に分かるんですが、25年からほぼ横ばいになっています。大分県は同様に、平成11年ですと約93億円あったんですが、これが平成16年から70億円ぐらいになり、現在が53億円です。微減と言うか、全国のこの割合から見ると、若干減っています。

下の方に花きの出荷量の推移というグラフがありますけれども、出荷量がやはり総体的に九州でも減っています。作付面積はほぼ横ばいです。これに対して大分県の状況を見ると、大分県は出荷量、作付面積共に平成26年からほぼ横ばいです。

22ページ、23ページは地域特産作物ということで、お茶、葉たばこ、いぐさ、さとうきびとありますけれども、大分県の場合には、これらに関しては余り作付けがありませんので割愛します。

24ページが畜産です。乳用牛、肉用牛、豚、それから採卵鶏とブロイラーについて書いてありますけれども、大分県の1戸当たりの飼養頭数を見ると、若干減っています。特に減っている率が多いのは、豚と乳用牛です。

詳細をちょっと申し上げると、乳用牛の飼養頭数等に関しては、平成元年は530戸の飼養農家がいたんですけれども、平成30年には126戸になっていると。ただ、飼養頭数は1万8,800頭が1万2,600頭ということで、規模拡大をして、飼養戸数は減っているんですけれども、飼養頭数はそれに見合った数字にはなっていないという状況です。これは畜産に関しては全て同じようなことが言えるんですけれども、肉用牛に関しては、平成元年は7,620戸あったんですけれども、平成30年には1,210戸という状況です。飼養頭数は6万7,700頭あったものが、今4万8,900頭で、

2万頭近く減っています。

それから豚の飼養戸数に関しては、これはもっとひどいんですが、平成元年は460戸あった経営体が、平成30年には47戸、10分の1です。ただ、飼養頭数は当時17万3,100頭あったものが、平成30年は13万7,600頭ということで、飼養頭数はそんなに減っていません。

それから採卵鶏（レイヤー）も平成元年は3,490戸の農家がいんですけども、平成30年には23戸です。飼養羽数は303万6千羽いたものが、今は128万6千羽。

それからブロイラーに関しては、平成26年に飼養戸数が58戸いましたけれども、30年は52戸ということで、ほぼ変わっていません。

ただ、さきほど乳用牛、肉用牛、豚、それから採卵鶏（レイヤー）のところでは頭を全て平成元年としてお話ししましたけれども、平成26年を起点にすると、ほぼ変わっていません。肉用牛に関しては、平成26年から200戸ぐらい減っていますが、それ以外は10戸程度しか減っていません。そういう中で、やはり農業の産出額自体がだいぶ変わっているのではないかなと思っています。

農業産出額のお話を少しさせてもらいますので、資料の80ページまで飛んでいただけますか。さきほど委員長のお話にもありましたけれども、大分が九州で一番少ないということで、こちらに県別の産出額が福岡から鹿児島まで全て入っています。大分を見ていただくと、お米に関しては247億円、その次が肉用牛で150億円、豚が96億円、生乳が75億円、ねぎが65億円となっていますけれども、去年までの競争相手、佐賀県をよく見ていただくと、お米は279億円ではほぼ変わりありません。肉用牛も変わらないと。じゃあ何が違うか。3位です。3位で50億円ぐらい違ってくるんですね。大分が豚で96億円なのに対して、佐賀はみかんで145億円出ていると。4位のたまねぎ93億円というのがありますが、これが大分県の3位の産出額と同じぐらいの数字になっています。

ただ、農業の産出額というのは、要は全てでどれだけ作っていますかということですから、私の個人的な意見をお話すると、それぞれの農家がどれだけ潤っているか、小さい農家がどれだけしっかりと頑張っているか、ちゃんと幸せであるかどうかというのが一番大事じゃないかなと思っています。

ただ、農業産出額を上げるのであれば、大きなものを増やしてしまえば、一時的には多分上がると思います。どういうことかと言うと、牛を各農家で1頭余分に増やすとか、畜産のところがやっぱり一番単価的には高いですから、そういうところを頑張ってもらって、一時的には産出額は上がるかもしれませんが、やはりそこは中長期的に考えて、しっかりと見ていただければと思っています。

あくまでもこれは総生産額ですので、それに対して県民の皆さんがどういう暮らし方、どういう所得になっているかというのをしっかりと考えて施策を打っていくことが大事ではないかと感じています。

では資料をまた元に戻っていただき、27ページ、「施策を知りたい」という項目を少し見ていきたいと思います。これから農林水産省が今、推進している施策についてお話しします。あわせて県でもそれに準じた施策をぜひ考えていただければと思っています。

次を開いてまず、食、消費者の信頼確保ということで、消費者への情報発信と書いていますけれども、食品危害についての情報発信とか、フードディフェンスにしっかりと取り組むよう啓発するのがこの消費者への情報発信です。特に今、ラグビーワールドカップを大分県で行っていますけれども、そういう中で、フードディフェンスについても、一挙に食中毒が起きたら大変だとかいうことも考えた対応をしてくださいと、九州農政局からもいろいろ御説明に上がっているかと思います。そういう業務です。その下は食品表示に関する監視業務です。

29ページは、家畜伝染病発生への備えと迅速な防疫対応ということですが、本年は特に豚コレラがかなりまん延しています。岐阜

と関西から埼玉の方に今度飛びましたけれども、そういう状況ですので、どこでも起きる可能性があるというのが現在の状況だとも言われています。ある学者に言わせると、日本全国どこにでも多分、豚コレラの菌はあるだろうと。ただ、発生していないのは、それぞれの農場がしっかりと防除しているからでしょうと。イノシシにくっついて、どこにでも多分あるんじゃないかとおっしゃる学者もいます。そういう意味では、各県でもしっかりと防疫措置をやっていただきたいと思っています。

それともう一つ問題なのは、その下に書いているアフリカ豚コレラ、ASFですけれども、これにはワクチンとかは全くありません。入ってきたら伝染力が強いこともあって、これが今一番問題になっています。特に加工食品にまでそのウイルスが入っていると。中国などで製造されたソーセージの中にも菌が入っているというぐらい強い菌がいます。これが先週、9月20日には韓国でもとうとう発生したので、海一つでつながっている九州も、特にこれについては気を付けないといけないんじゃないかと思っています。ぜひ県でもこちらに対応していただきたいと思います。

それから、その下の病害虫の関係です。これについては今まで離島でミカンコミバエだとか、いろいろありましたけれども、今年に入って、ツマジロクサヨトウというトウモロコシなどに付く外来種の虫が発生しているということで、緊急防除をやっています。こういうものへの対応をしっかりと皆さんのところでもやっていただきたいと思います。

それから、施策ではあと、33ページの産業、6次産業化です。

平成31年1月現在での六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は424件です。大分県でも数件が認定されており、今年度に入ってから、豊のしゃも生産者協議会とか、オレンジ農園がもう既に認定証の交付式も終わっているところです。8月31日には佐伯市の浪井丸天水産が養殖ブリのフィレの加工で認定を受け、明日、認定証の交付式をやる

予定です。そういう意味で今後、6次産業化もどんどん進んでいくことになりまして、私どもはしっかりと、そのサポートをしていくことを考えています。

それと、次のページが輸出の関係です。輸出に関しては、輸出拡大の推進ということで、国は平成31年度の農林水産物・食品の輸出総額1兆円を目標に掲げて、輸出拡大の取組を進めているところです。現在9,600億円ぐらいまで行っていて、もう少しで1兆円に行くんじゃないかという状況でして、その中で全国的な取組ということで、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を実施して、登録された事業者の輸出訪問診断とか、グローバル産地化の形成に向けた連携等を図っているところです。

36ページに今言ったGFPについてちょっと書いています。GFPのグラフがありますが、登録者が全国で1,258件、九州が193件という状況です。大分県は現在、この中で14社が登録いただいております、そのうちの4社に対して輸出訪問診断等を実施しています。今後、輸出に向けた取組を進めていこうという状況です。

それから37ページですが、GI（地理的表示）の推進ということで、今、大分の場合には、写真の一番上段の右側のくにさき七島藺表、それから2段目の左の大分かぼす、この二つがGIで産地表示をされています。これらの普及に向けても今後取り組むこととしているところです。

それから、施策がいろいろあるんですけども、時間の関係もありますのでちょっと飛ばして45ページです。私どもの各施策の中で、今、人・農地プランの活用と担い手への農地集積・集約化を推進しているところです。

人・農地プランに関しては、今年、実質化に向けた取組に協力していただきたいと思っています。私どもがいろんな施策をやる中で、人・農地プランでそれぞれ活用方針を策定していただかないと、補助事業とか交付金事業になかなか参加できないことになっていきますので、そういうところをぜひしっかりとやっていただきたい

いと思っています。

人・農地プランの実質化については、上の枠囲みのちょうど真ん中に「今後」と書いていますけれども、地域農業を持続的に発展させていくためには、アンケート等で地域の農地利用に関する意向を把握し、農業者の年齢別の構成や後継者の確保の状況等を見える化した上で、議論を深め、5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること、つまり5年から10年のスパンで、それぞれの地域をどういう形にするんだというのを具体的に明確にしていくことになっています。

資料の50ページ、新規就農者の関係です。現在、全国でも農業者人口が減っている中で、新規就農者が約5.5万人となりました。40代以下の若い就農者が2万人前後ということで、今年に関しては農業次世代人材投資事業で、新規就農者の裾野の拡大を図るために、支援対象年齢を45歳から50歳にちょっと引き上げました。そういう皆さんには5年間補助をしましょうとなっていますので、新規就農者の育成をしっかりとやっていただきたいと思っています。

特に大分県はファーマーズスクールがかなり活発に進んでいますので、そういうところを今後もしっかりとやっていただければと思っています。

それから、次のページが女性農業者の活躍ということで、こちらに関しては後の事例紹介でもありますけれども、大分県は特に女性就農者の活躍が進んでいて、今後もしっかりとお願いしたいと思っています。

それから、56ページをお願いします。中山間地域等の活性化です。九州は中山間地域が総面積の7割を占めており、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合は、それぞれ約5割になっていると。ですから、今後ともここをしっかりと活用しないといけないと国としては考えていて、57ページの頭にありますがけれども、中山間地域等直接支払交付金を創設して、農地や水路・農道等の管理、機械・農作業の共同化や農産物の加工・販売のほか、都市住民との交流等、農地のみならず地域の活性化につな

がる取組をやっていくことになっています。

こういう中で、中山間地域対策の推進ということで、直接支払制度の第5期対策を今回進めることになり、各集落にお願いした際に、大分県の場合には高齢化が進んで、なかなか第5期対策には乗れないという話も聞いています。そこに関しては、隣接する集落と連携を取りながら、担い手のいる所としっかりと第5期対策を作っていただくことも、ぜひ考えていただきたいと思っています。

もう一つ、中山間地域に関しては、棚田地域振興法が今年できて、来年から運用されるんですけれども、それぞれの棚田の地域で協議会を作って計画を出していただいて、それが認定されると1反当たり1万円の加算をするというような予算措置を今回考えていますので、ぜひそちらも含めて検討していただければと思っています。

それから、61ページに鳥獣被害対策ということで、特に大分県は中山間地域が多く、シカとイノシシの被害が多いということですので、国としては、そちらに対してもしっかりと支援する方向性を現在打ち出しているところです。

それと、67ページの農泊の推進と、その70ページの農福連携の話ですけれども、特にインバウンドが増える中で、農家民泊をしっかりとやりたいと思っています。特に大分の場合には、農泊の関係では北部の宇佐、豊後高田はしっかりとした組織も出来上がっていますので、そういうものをうまく活用しながら推進していただきたいと思っています。

それから農福連携に関しても、これまでの要件に加えて、社会福祉法人でも利用できるような補助金等を今回用意して、農福連携がうまく行くような取組をしっかりと推進しているところです。

あと、85ページに大分県の農業について全体を分析したものを入れています。大分県は近年は畜産、ねぎが増加しているということを書いています。大分県は畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、肉用牛やねぎ等の生産が今、盛んになっています。長期的に見ると米

が減少する一方、畜産、野菜は増加傾向で推移していると。近年では10年前に比べ、豚や肉用牛、ねぎが増加しています。平成29年の農業産出額は1,273億円で、近年は安定して推移をしています。全国の上位品種としてはかぼすが1位、スイトピーが2位、しそ、ゆず、ねぎというような状況になっています。

農業産出額の上位5品目の推移のグラフがありますけれども、見ていただくと分かりますように、お米は昭和52年からすると半減し、かなり落ちているという状況です。それに対して肉用牛、豚、ねぎは微増と言うか、62年から比べると、豚と肉用牛はほぼ戻ったという感じですが、逆にねぎはかなり伸びていると考えていただければと思います。

10年前と比較して増減額が大きい品目というのがありますけれども、増加した品目では、豚が79億円から96億円まで伸びている。それから肉用牛は140億円が150億円、ねぎは57億円が65億円、鶏卵は41億円が49億円、はくさいは9億円が17億円に伸びているということです。逆に減ったものは、お米が298億円から247億円に、それからみかん、葉たばこ、生乳、きゅうりといったものが少なくなっている状況です。

大分県の農業産出額の推移のグラフがありますけれども、平成2年、1,796億円あったものが、平成17年に1,300億円程度にとどまって、その後、ほぼその辺りを推移しています。

減少した品目のみかん農家のお話をしますと、みかん栽培農家数は、平成17年には1,681戸あったんですけども、これが平成22年には1,448戸になっています。平成27年は1,024戸ということで、やはり栽培農家がかなり減っています。それから作付面積では、平成26年の統計だと770ヘクタールあったものが、平成30年には690ヘクタールということで、80ヘクタールぐらい減っているということです。収穫量も平成26年は1万5,200トンあったものが、平成30年は1万2,900トンで、やはり収穫量もかなり減ってい

ます。ひとえにどうしても高齢化に伴う離農があるのと、これは私の個人的な感想かもしれませんが、みかん農家といろいろお話をしていると、津久見とかは段々畑のみかん畑が大変多くて、維持が大変だということです。そういうこともあるのではないかなと思っています。

資料の89ページからは、「取組事例を知りたい」ということでいろいろ書いていますので、皆さんにまた見ていただければと思います。

94ページに、食育を人づくり・地域づくりにつなげるということで、佐伯市食育推進会議が載っています。

それから102ページには安心院オーガニックファームとか、次のページには九州初の農地中間管理機構による農地集積事業をやったということで、大分県の取組が紹介されています。

それから106ページにジビエ利用推進協議会とか、107ページにウーマンメイク株式会社、こちらは女性の就農者に関する取組です。それから109ページには大分県農作業共同受注事業と、最後のページに直轄海岸の保全事業ということで、西国東地区の事業が紹介されています。

それぞれの事例紹介は読んでいただきたいと思いますが、ただ、感じていただきたいのは、90ページから112ページまで約20件の事例紹介がしてあるんですけども、その中に大分県の事例紹介が多いということです。確か全部で7件ぐらい紹介されていると思うんですけども、九州全体の事例の中で、これだけ大分県の農業が紹介されているということは大変喜ばしいことだと思っています。

編さんの担当にいろいろ聞くと、大分はもっと多かっただけです。大分が多過ぎてほかとのバランスが取れないので、ちょっと減らせよということで、こういう状況になったところなんです。

それでは、「見たい！知りたい！九州農業2019」から大分の農業について、私からお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

井上委員長 ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらお願いします。

河野委員 大分県の農業産出額がトータルとして九州最下位になった原因を、端的にどのように分析していますか。

前畑参考人 さきほど申し上げたように、あくまでも統計の数字ですけれども、産出額というのはそれぞれの農業でいくら生み出したかということになります。資料の15ページを見ても、農産物の販売金額5千万円以上の農業経営体の割合がよその県より少ないですよ。ただ、農家の戸数は多いわけです。じゃあ、それが全部は成り立っていないのかと言うと、そこはしっかりと成り立っているという状況でもあると思いますし、よその県に比べると、大きな事業者が意外と少ないのかなと思っています。

ただ、私も大分に来て、あちこち回ってみると、企業が参入した大きな施設園芸とかは逆によその県にはないぐらい進んでいるんじゃないかなと思います。49ページに法人化のデータがあるんですけれども、一般法人の農業への参入割合だとか、集落営農の数とかはよその県よりもかなり進んでいると思います。そういう意味では、全体としての産出額は追いついていないかもしれませんが、個々の生産者、農業者の立場からすると、意外とその幸せ度は高いのかなと、私は個人的に思っています。

産出額を上げるために何をするのかというのは、なかなか難しいかもしれませんが。

河野委員 農業産出額というのは相対的な部分と全体的な額があると思うんですけど、相対的な部分としてみれば、九州各県がいろんな施策、戦略を練って、いろんな努力をして産出額をアップしているんだと思うんです。大分県の場合は、全体の額が横ばいしないし減少しているということについて、これは中山間地域が多いなどのいろいろな地勢的な問題や、小規模農家が多いという問題もあると思います。そこで、これから先、県としてもいろいろ戦略を練っているわけなんですけれども、九州農政局として、大分県では例えばこういった戦略、こういった方

向性が有効じゃないかというようなサジェスションみたいなのはあるんですか。

前畑参考人 農政局としては県ごとへのサジェスションというのはなかなかないんですけれども、ただ、今後どうやったらいいのかということでは、大分はやっぱり大分の特産品をうまく活用しながら——今、県では、お米ではもうちょっと太刀打ちできないという状況なので、畑地化を進めています。そういうところを今後もしっかりと続けていただくことが必要かなと。

あとはやはり今は有機農業とか、この資料の44ページにGAPの関係があったと思いますけど、今、GAPを推進しています。これは要はオリンピック・パラリンピックに向けたGAPということで、一つのブームになっています。ただ、GAPの認証を取る必要があるわけではないですし、GAP自体がまだ浸透していないということもあります。正直なところ、若い方にGAPと言うと、洋服のブランドのGAPですかと言われちゃうんですけれども、それじゃないよということで。そういうところも含めると、今後はやっぱり有機JASとか、そういうものがもてはやされるんじゃないかなと。そういうところをうまくリンクしながら、大分としての特殊性、ブランドをしっかりと作っていくということが一つの方向性だと思います。

特に牛に関してはブランド牛ですね。今度、「おおいと和牛」も出しましたし、あとは水産物に関してもやっぱりブランド化をどんどんやっていますので、どれだけブランディングをうまくやっていき、それをセールスしていくかというところが一番の問題になってくるんじゃないかなと、私は個人的に感じています。

二ノ宮委員 この間、宇佐のスマート農業で、1圃場が2.5ヘクタールあるのを見せてもらいました。確かに高齢化の中で、将来的には日本の食料を守るためにああいう大規模化、集積化は必要だと思います。だけどそのときに、米1粒がいくらするんかなと、私はちょっと頭の中で考えたんです。もちろん数字は出ません。

もう一つは、日本には中山間地の中で農村を守る、農業やなくて農村を守る、そういう大事

なことがあると思っています。さきほど棚田地域振興法という新しい法律ができたって初めて聞いたんですけど、この棚田は、例えば中山間地と言えば、斜度とか、どういう基準があるんですか。

前畑参考人 棚田地域振興法は基本的に内閣府で作られて、出先機関として農林水産省、環境省、それから文部科学省を含めた形で今後、来年度に向けてやっていこうという状況になっています。

棚田地域振興法では、基本的に勾配が20分の1とか、1ヘクタール以上棚田がないといけないとか、そういう条件があります。その棚田を地域で守るということで、協議会を作っていたら、市町村からその計画を上げてもらって、国がその棚田の協議会の取組に関して認定しなければならないということになっています。

二ノ宮委員 何か内閣府というのが出てきたんですけど、中山間地域等直接支払制度ももう今度5期目なんですよね。さっきおっしゃったように、もう本当に次の組合員が集まるかどうかという大変な状況です。そういう中で、5期のはっきりした内容がまだ出されていない。今度、同じ斜度を使うのに、また内閣府か何か知らんけど、そういうのが出てきて、二つの事業をしたり確認事項が出てきたり、何かこういうのが一本化できないかなと。これは一つの意見です。

まだ聞きたいことは一杯あるんですけど、一つだけお聞きします。例えば畜産は今、ようやく農家がもうかってきて、少し潤っています。ただ心配なのは、今までの波をずっと見てきたときに、もうそろそろおかしくなるんじゃないかと言う人もいます。特にこの間、アメリカの関税の引下げとかいろいろあったので、将来を大変心配しているんですけど、その辺の畜産の見通しが少しでも分かれば。

前畑参考人 畜産に関しては、現状、昨年より若干好調になっていると聞いていますけれども、今後の見通しということになると、現在の世界情勢がちょっと微妙ですので、どうだというのはなかなか言えない状況です。ただ、今後、い

ろんな情報がうちに来ましたら、それを県の委員会に随時お流しすることは多分できると思いますので、対応させていただきたいと思います。**二ノ宮委員** 最後に、さっき大分県の農業がなぜ九州で最下位かという話を聞きました。どこに行っても高齢化は同じやし、九州で言えば中山間地がどこも結構多いという中で、いろいろ理屈を言うても大分県は九州の中で総生産額でビリなんです。なぜやろうかち、いつも考えています。

やっぱり後継者が圧倒的にいないと思う。さきほどファーマーズスクールの話が出て、大分県はそういうのが盛んで、新規就農者がいろいろ外から来たりしているけど、一番大事な大分県にいる農業を継ごうという人たちについて、大事にしていないとは言わんけど、そういう芽が出ていない。例えば農業専門の高校がなくなったことなんていうのは決定的やと思うんでね。そやから、何かすごく後手後手と言うか、もう当然、最下位になるような状況なのが大分県の農業じゃないかなと私は思う。きつい言い方なんですけど、条件は全部、どこでも一緒ですからね。

前畑参考人 高齢化、担い手不足はどこの県にもあるというのが現状です。ただ、今、委員がおっしゃったようなお話を聞くことも割とあるんですけども、九州農政局で大分県の4Hクラブの方なんかと交流と言うか、意見交換等をさせてもらおうと、もっとやりたいとか、規模拡大したいという方も結構いらっしゃるんですよ。そういう方が、じゃあどうしようかとなったときに、土地を貸してもらえないとか、高齢の方がまだ頑張るとかいうこともあって、なかなかうまく進まないということもちょっと聞いています。ただ、そこはもう地域の問題ですし、もう一つは、土地を借りたいんだけど、所有者が誰か分からないという所が結構あって、それで借りられないということもあります。それについては、農地中間管理事業が来年度緩和されますので、もう少しうまく回っていくんではないかなと思っています。

ただ、どこの県でも、隣の集落に担い手がい

るなら、その人をお願いするとかいうことは結構やっているように思います。さきほど言った第5期対策の関係で意向調査をしたときに、大分県の集落は高齢化と担い手不足ということで、もう次はちょっと無理だという所が物すごく多いんですけど、それだと本当にやってもらいたいことに対して交付金とかも一切出なくなるので、ぜひ第5期対策には乗っていただきたい。そのためには、隣の集落と話をしたりとか、全体でうまくやっていくよう工夫する必要は絶対にあると思いますので、皆さま方が地域に入られたときには、そういうお話もぜひしていただければと思っています。

末宗副委員長 同じ問題なんだけど、今ちょっと聞きよって思ったことがあって、大分県は農家数はあるんだけど販売金額5千万円以上の人は0.8%とか、九州を見ると大分県だけが農業産出額が極端に減っているわね。これは何が原因かなと思って。私の小さい頃からずっと思い出したら、私が小さい頃は、豊後高田で干拓をしよった。そして、宇佐ではもうちょっと後からぶどうを作ったんよ。今、農地再編整備事業もやりよって、県北だったらそげなんも大きかったんだろうけど。そして私が二十歳を過ぎたぐらいから、大分県で農林水産省の事業ってもう余りないんよ。大蘇ダム、熊本県か大分県か分からん所で、水のたまらんダムを随分作りよったけど。それから見たら、熊本とか鹿児島とかには一杯国の農業の事業が入っているんよ。ある意味、国の事業が入った金額と、農業の産出額が比例しているんじゃないかという気がするんよ。そこら辺りは分析したことはありますか。

前畑参考人 具体的にうちで分析をしたことはないんですけども、現在、大分県では国の事業として、西国東の事業と竹田の大蘇ダムがありますね。大蘇ダムはやっと水がたまるようになったので、今後活用していただけるんじゃないかと思っています。

それ以外に、さきほど言ったスマート農業の実証プロジェクト。今日はお手元にタカヒコアグロビジネスのパンフレットをお配りしている

と思うんですけども、こちらうちの事業が入ったところですよ。次世代施設園芸ということで、温泉の地熱を使ったハウスの運営をしていますが、日本全国でバイオマスを使ったりとか、いろいろある中で、このタカヒコアグロビジネスだけが黒字で運営しており、その実証もできているところですよ。

こういった単発事業は結構やっているんですけども、総体に使えるような事業、NN（農業農村整備）の方は今後また分析をさせていただきたいと思っています。

末宗副委員長 国が事業に投じた金額と産出額の関係は私は聞きたかったんだけど、それにはもう答えてくれなかったけん、それはいいんだけど、私は根本的にそういう気がするんよ。どうして大分県にそういう投資が来んようになったんやろうかと思ってね。これは、大分県の責任か、それとも農林水産省の責任か、それか要は大分県の国会議員の力がねえで取りきらなかったんだろうかね。ちょっとそういう言いにくいところを言ってもらわないと、恐らくそこら辺りに起因しているんかなという気がするんよ。みんな自分の責任について言うのは嫌だから、もう口をはぐらかして、永遠に結論が出らんのだけど、本質はそんなところと思っていいかね。

前畑参考人 そこに関しては、費用対効果と言うか、農業者の皆さんがどういう事業を欲しているかを酌み上げるのが私どもの仕事ですので、そのためにいろんな所で意見交換をして、こんなことをやってほしいとかいう御意向は聞いています。そういう声をどんどん上げていただければ、うちとしても何らかの対応ができるかと思っています。

末宗副委員長 最後に1点だけ。この前、この委員会で秋田へ視察に行って、秋田の八郎潟の近所やったんだけど、いろいろ作りよって、1経営体が大体1億円を目標にするという事業を国との打合せの中でやっているみたいなんや。1億円と言うたら、さっきは5千万円で0.8%やけん、その倍じゃき、なかなか目標としてはいいなという気がしたんだけど、そういうの

を大分県で採用するように、そういう強い声があるということで進めてもらえんですか。よろしくをお願いします。

前畑参考人 承っておきます。ありがとうございます。

木田委員 これも答えづらいかもしれないですけど、大分県内におけるJAの関わり方の度合いが、九州のよその県のJAと比べてどうなのかというところが分かれば。表現しづらいところもあるかもしれませんが。さきほど話があったように、この間秋田県に行って、スマート農業の資料に出ている園芸メガ団地をちょうど見てきたところです。やはり向こうも国庫を入れてやっているんですが、向こうでは補助残をJAも負担しながらやっているという説明がありました。一方で大分の蒲江の電照キクのスマート化、タブレットを使った集出荷の調整は、結構時間がかかってスタートしていると思うんです。なかなかJAが協力してくれないみたいな話ちょっと聞こえたりしながら実現にこぎつけていますし、宮崎県では、農協が積極的にスマート農業に手を出しているみたいなことも聞きますが、うわさでしか聞いたことがないものですから、大分でのJAの関わり合いと、よその県での関わり合いの度合いが大きく違うものなのかどうかというところを聞かせていただければと思います。

前畑参考人 JAにはそれぞれのJAの経営判断があるので、なかなか難しいかなと思っていますけれども、今おっしゃったようなスマート農業への関わり方は、さきほど冒頭で私ちょっとお話ししましたけれども、要はどこまでやるかという線引きを各JAでやっているんじゃないかなと思うんです。単純にお話すると、お米のコンバインだったら、今、結束機とかいろいろ付いた6条刈りのスマート農業対応のGPSが付いたものは確か1台1、200万円するんですね。トラクターが650万円すると、やっぱり2千万円ぐらいかかっちゃうわけです。それに対してJAがどれだけやれるかについては、結局その費用を負担するのは農家でもあるし、それだけかけて入れる必要があるのかどう

かというところも多分あると思うんです。全体の部会の中で考えたときに、それは推進した方がいいという判断をされるのであれば推進していくでしょうし、そんなに何百万円もかけてスマート農業をやったって、収益はそれだけ上がらないよという経営判断をすれば、そこまではやらないんじゃないかなという気はします。

これはあるJAの青年部の話の中で出ていたんですけども、スマート農業をやるのはいいんですが、対象の機器の導入で100万円、200万円かかると。それは補助金を使って50万円ぐらいでどうにかできるんで、導入しました。けど、今度は翌年からの利用料とかデータの管理費とか、そういうのがかなり高額になるけど、そこは基本的に見込んでいないと。補助事業では、最初の導入の部分に関しては一生懸命お金を出しますよとなっていますけれども、後のランニングコストに関しては、もうあんたら勝手にやってねじゃないけど、そのランニングコストを稼ぐ部分を一生懸命やらないといけないんです。だから、そこまでする必要あるのかという判断をどこで誰がするのかということだと思います。多分、その辺まで含めたところで経営判断をしているのではないかなと。

ただ、先進技術として、さきほどのキクの芽かきのようなものは、大分ではそんなにかもしいないけれども、これをヒットさせるとその事業者は多分、日本全国に出すことができる。そういうことであればやりましょうというところが出てくるかもしれないし、大分から発信してやりましょうということで、JAがしっかりとかんでやっていくということになると、多分爆発的にバックアップができる。その辺の経営判断をどこで誰がやっているかだと思うんですよ。

宮崎のJAとかは先進となってやろうという判断をされているのかもしれませんが、ただ、それぞれだと思うんです。ドローンだったら、ドローンはやるけれどそれ以外はやらないとか、多分その辺をどの時点で判断しているのかなかなと思います。すみません、回答になっていないかもしれませんが。

木田委員 それから個別の事例で申し訳ないんですけど、39ページの米粉です。九州農政局でも推進されているということで、ちょっと前は宣伝がよく聞こえてきて、最近はこちらは聞こえないんですけど、この下のコラムの小城製粉ですか、この辺のところは今、製粉会社も農家も、みんながウイン・ウインになるような取組で拡大しているような状況なのかどうか。

前畑参考人 米粉に関しては、従来からやっているものに関しては今後も推進しますし、米粉の技術がだいぶ進んで、かなり微粉のものも使えるようになって、当初の予定からだいぶ利用範囲も増えていきますので、どんどん推進しています。今後も、ここに書いてるように推進していこうということになっています。

木田委員 まだ伸びそうですか。

前畑参考人 ノンアレルギーということで、小麦粉に比べるとアレルギーがないということをPRしていますので。ただ、最近、結構あちこちで米粉を使った商品が出てきているんじゃないかなと思いますので、同じようなものだとやっぱりなかなか難しいかもしれませんけれども。パン屋なんかでは、今、米粉オンリーのパン屋もできていたり、若干配合するというパン屋もできていたりとかありますので、いろいろ増えていくんじゃないかなと思っています。

井上委員長 さきほど、規模拡大したくても農地が誰の農地か分からないというお話があったんですけど、大分県は他県と比べてそういうケースが割と多いような感じなんではないですかね。特にそういうわけではないのか。

前畑参考人 特にそういうわけではなく、全国的にそういう傾向はあります。先日、うちが意見交換したところからも、土地改良の関係でお話をしたいんですけども、地権者が分からない所があるので、どうしようもないというお話も聞いています。今後、そういうのがちゃんとできるような方向で今動いていますので、そうなると思うようになってくるんじゃないかなと思っています。

井上委員長 誰のものか分からない山林とか空き家の宅地とか、そういうものが近頃全国的に

目立ってきているんですけど、農地まで増えると非常に深刻なことやなという感じですね。

前畑参考人 結局、昔を知っている方がもうだいぶいなくなって、あそこの土地は誰々さんの土地だったんだけどねと言う人がいなくなって、荒地があるんだけど、誰が相続しているのか分からないとか、相続人を確認したんだけど、その人が今どこに住んでいるか分からないと。例えば、私の土地を、私が死んだ後にうちの子どもがどこに住んでいるか分からないので、結局、印鑑をもらえなくて利用計画ができないとか、そういうのが実際に今ありますし、増えていると聞いています。

井上委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「時間がないので結構です」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で参考人に対する質疑を終わります。

前畑地方参事官には、本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

今日伺ったお話を今後の委員会活動にいかしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

大変ありがとうございました。

ここで休憩し、2時40分から再開します。

午後2時28分休憩

午後2時38分再開

井上委員長 ただいまから、農林水産委員会を再開します。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより付託案件の審査を行います。

第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算(第2号)のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

田邊農林水産企画課長 委員会資料の1ページをお願いします。

第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算(第2号)のうち、農林水産部関係予算に

ついてです。

繰越明許費の限度額の設定です。

これは、公共事業について、適正工期の確保や施工時期の平準化などを目的に、繰越限度額の設定をお願いするものです。

表にあるとおり、一番上、合計で24事業、26億5,100万円となっています。内訳が、3の農地費が12事業、9億2,200万円、次の林業費が7事業、10億7,500万円、水産業費が5事業、6億5,400万円となっています。

今回の繰越限度額の設定により、年度末の制約なく適切な工期を確保した形での発注が可能となるとともに、このような対応により、施工時期の平準化を図るとともに、事業効果の早期発現に努めていきたいと考えています。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

末宗副委員長 これは全体でこのくらいの繰越しやけど、入札不調は何件ぐらいあったのか。

(「入札、前年度ですか」と言う者あり) いやいや、入札不調で繰越しになったケースは何件ぐらいあったか。(「このうち」と言う者あり)

田邊農林水産企画課長 これは入札不調での繰越しということではありません。来年度に繰越す事業について、年度末までにやるということにせず、工期を確保することができるよう、あらかじめ繰越しの限度額を設定するもので、入札不調での限度額ということではありません。

末宗副委員長 それじゃあゼロ。入札不調がゼロということはないような気がするよね、直感で。例えば、去年の11月頃に入札したのが不調で、出しこなさんかって繰り越したとかいうのが入っているんじゃない。(「説明できる人が」と言う者あり)

大友農林水産部長 これは今年度の予算なんです。今年度予算の事業費を執行するにあたって。(「これは今年度予算か」と言う者あり) はい。(「去年の分じゃない」と言う者あり) 去年の分じゃないんで、去年の分については、今委員がおっしゃったように、入札不調でそのまま予

算を繰り越して今年度に持ってきた分は当然ありますが、それはもう別の世界なんで。

末宗副委員長 分かった、分かった。準備が間に合わん分とか、いろいろあるけん、はいはい、失礼。

井上委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 資料の2ページをお願いします。

台風第8号・第10号及び8月26日からの大雨による農林水産業関係被害について御報告します。

表の上から2段目に記載しているとおり、被害総額は台風第8号で1億3,900万円、台風第10号で1億2,400万円、8月末の大雨では1億2,500万円が見込まれており、合計3億8,900万円となっています。

このうち、農業関係については、県下に広く被害が発生しており、合計3億6,600万円の被害額となっています。内訳は、農産物等では、水稻の倒伏、梨の落果などの被害が発生しています。生産施設では、農業用ハウスの倒壊や畜舎、鳥獣柵等の損壊など、関連施設では、水路の破損や法面の崩壊などが生じています。

林業関係については、斜面崩壊が日田市天ヶ瀬町で1か所発生しており、2千万円ほどの被害を見込んでいます。

また、水産業関係では、漁港泊地内等へのごみの漂着が県南を中心に5か所で発生しており、

300万円の被害となっています。

今回の災害では、農地・農業用施設など生産基盤関係の被害が大きくなっていますが、速やかな復旧に向け関係機関と連携して取り組んでいきます。

なお、9月22日から23日にかけての台風第17号においては、日田市で梨の落果、それから佐伯市等での水稲の倒伏、あるいは西部で白ねぎの倒伏等も報告されています。

現在、被害額を含め詳細を調査中であり、農業共済組合による共済金の早期支払を含め、被害を受けた農家への支援を進めていきたいと思えます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

原田委員 知らないのをちょっと教えてください。今、農業共済組合からいわゆる補償がされるということでしたけど、行政からは、例えば施設面とかで、経済的な支援も含めてこれからやっていくんですか。

田邊農林水産企画課長 これから被害の詳細を調査して考えていきたいと思えますけれども、基本的には水稲などそれぞれについては、農業共済に掛金をかけて入っていますので、一義的にはまずそちらの方から補填があります。果物とかについても共済への加入を勧めていますし、また、施設の被害についても施設の共済がもちろんありますので、そちらからまず一義的には出されるかと思えます。

原田委員 もう1点、一番下に港湾へのごみ漂着がありますよね。こういったものってどう処理されていくんですか。

田邊農林水産企画課長 今回の漁港へのごみの漂着については、一応今回の分についてはということでお考えいただきたいんですが、生活環境部の予算の中にそういうごみ処理の予算があるので、そちらで対応しています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、②から④の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 別冊資料、大分県長期

総合計画の実施状況についてを御覧ください。

安心・活力・発展プラン2015の平成30年度の農林水産部関係の実績について御報告します。なお、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況を別紙としてお配りしているのであわせて御確認ください。

別冊資料の79ページをお願いします。農林水産部では、左上の政策名にあるとおり、「変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現」を政策目標に掲げ、中段、Ⅲにお示したとおり、「構造改革の更なる加速」など四つの施策に取り組んでいます。施策ごとの実績を順に御説明します。

80ページをお願いします。施策名「構造改革の更なる加速」です。Ⅱの目標指標を御覧ください。5月の本委員会でも御報告したとおり、一番上にある農林水産業による創出額は、30年度は2,214億円となり目標を下回っています。その一方、その下にある新規就業者数は、過去最高となる424人を確保することができています。

81ページをお願いします。一番下のⅦにあるとおり、今後の施策展開をまとめています。創出額目標の達成に向け、市町村や農業関係団体等と連携を図りながら、水田の畑地化による高収益な園芸品目の導入を進めるなど、構造改革を加速させます。また、大分青果センターを活用した県域生産・流通体制の拡充、「おおいと和牛」のブランド確立や自由貿易体制の拡大を好機とした輸出拡大などにも取り組んでいきます。

次に、82ページをお願いします。

「マーケットインの商品（もの）づくりの加速」です。Ⅱの目標指標の戦略品目の産出額は、さきほど説明したとおり、創出額減少の主な要因であり、林業や水産業では目標を上回ったものの、農業では、合計で目標額を下回っています。今後の施策展開ですが、83ページの一番下にあるとおり、県産オリジナルいちご「ベリーーツ」や「おおいと和牛」を中心に、また、水産業では、首都圏の量販店に向けたかぼす養殖

魚のPR強化あるいは販売促進など、引き続き、マーケットに対応した生産・流通の拡大に取り組んでいきます。

続いて84ページをお願いします。

「経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成」では、Ⅱにあるとおり、中核的経営体数を目指指標としています。法人化に向けた研修など、農林水産業それぞれの分野で経営体の強化に向けた支援を行った結果、おおむね目標を達成しています。次のページの一番下、今後の施策展開ですが、法人化の推進はもちろんですけれども、新規就農者の研修段階から経営発展に至るまでの一貫したフォローアップ、あるいは女性の経営参画や多様な人材の活躍支援、ドローン等のスマート技術の導入などにより、力強い担い手の確保・育成を今後とも進めていきます。

次に、86ページをお願いします。

「元気で豊かな農山漁村の継承」です。Ⅱの目標指標のうち、下段の有害鳥獣による農林水産業被害額では、狩猟者確保に向け、狩猟税免除の範囲を拡大するとともに防護柵の計画的な設置等を推進してきた結果、被害額は昨年度より減少し、1億9,200万円となっています。次のページの一番下の今後の施策展開ですが、スマート捕獲の実証など、鳥獣被害の軽減とジビエの振興のほか、地域農業経営サポート機構の拡充、直販所の活性化など、今後とも元気で豊かな農山漁村の継承に取り組んでいきます。

以上四つの施策をバランスよく進め、農林水産業の振興に今後とも取り組んでいきます。

大友農林水産部長 大分県長期総合計画の変更について御説明します。

別冊の大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の変更についての1ページをお開きください。

1の計画変更の理由です。この計画は平成36年度（令和6年度）までの10年間を計画期間として、27年10月に策定しました。今年度が計画期間の中間年にあたるため、目まぐるしく変化する社会情勢も見ながら、諸課題の解決に向け、内容を見直すこととしたところです。

2の計画変更の基本的考え方ですが、大きく二つあります。

一つ目は、新時代「令和」を見通しながら、長期的な視点に立って、将来の大分県の布石となる見直しを行うこと。

二つ目は、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりなどの新たな課題にも対応することとしています。

6の「プラン2015」中間見直し委員会の設置については、プランの見直しにあたり、県民意見を幅広く反映させるため、総合部会と安心・活力・発展の各分野別部会を設け、5月から意見をいただいているところです。

2ページをお願いします。

中間見直しの概要をお示ししています。

まず、基本目標として、県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県ということ掲げています。また、時代の要請として、三つの対応すべき課題を置いて、その解決に向け、安心・活力・発展の3分野それぞれの政策・施策を示すこととしています。

農林水産部所管は、その下の活力の分野で、①挑戦と努力が報われる農林水産業の実現です。

農林水産業や農山漁村においては、TPP11等の自由貿易の進展、ドローン等の先端技術の発展、林業での市町村を主体とする新たな森林経営管理制度の導入、水産業でも国による構造改革の着手など、情勢が変化していることから、それらを踏まえた内容にしていきたいと考えています。

以上が長期総合計画の農林水産部所管部分です。

続いて県農林水産業振興計画の変更についてあわせて説明します。委員会資料の3ページをお開きください。

大分県農林水産業振興計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」の変更について、御説明します。

1の計画変更の理由ですが、平成27年12月に策定した現行計画については、令和元年度を中間目標年、令和6年度を目標年として取り組んできています。農林水産業や農山漁村を取

り巻く情勢変化を踏まえ、必要に応じ、見直すこととしています。

中間目標年である現在、本県の農業産出額が伸び悩む中、TPP11等の自由貿易の進展、ドローン等の先端技術の発展、林業での森林経営管理制度の導入、水産業での構造改革など、情勢が変化していることから、今回、こちらの計画も見直したいと考えています。

3の計画の期間については、大分県長期総合計画と連動しますので、令和元年度から6年度までとします。

4の計画の目標ですが、現行計画のとおり、農林水産業産出額に加工等による付加価値額、日本型直接支払制度交付金等を合わせた農林水産業による創出額を総合指標として設定します。

次に、5の計画の構成ですが、4ページを御覧ください。

今回は中間見直しであることから、施策体系自体の抜本的な変更は考えていませんが、冒頭のI構造改革の更なる加速については、構造改革の中でも喫緊の課題ととらえている水田の畑地化による園芸品目への転換や「おおいた和牛」の振興など、特に中心となる内容について、農業、畜産、林業、水産業、スマート農林水産業の五つの分野で柱を立てて見直しを進めていきたいと考えています。

二つ目のマーケットインの商品づくりの加速から四つ目の元気で豊かな農山漁村づくりについては、現行計画を踏襲し、それぞれの内容を必要に応じて見直していきたいと考えています。

3ページにお戻りいただき、6の計画策定のスケジュール(案)ですが、今回の第3回定例会で変更の概要を報告し、第4回定例会で素案を報告したいと考えています。

その後、パブリックコメントを経て、令和2年第1回定例会に最終案を議案として提出したいと考えています。

さきほど説明した大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の中間見直しの議論も十分踏まえ、今後、素案の作成を進めていきたいと考えていますので、引き続き御指導、御意見をいただきたいと思います。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

木田委員 農林水産業振興計画のこれからの検討に関連して、現状についてちょっと教えていただきたい。先日、ゲノム編集の開発が進んでいて、もう既に流通しているところもあるんじゃないかというのをテレビで見たんですが、実際に、大分県内でゲノム編集された農業生産物が作られているのかということと、あと今後、この振興計画の中でそういった技術について触れることも考えているのかということをお教えいただければと思います。

太郎良農林水産研究指導センター長 畜産の分野ですけれども、昨年、ゲノム育種価を活用した種雄牛の造成技術が確立しています。候補牛を検定して、能力の高い種雄牛を選定しており、その種雄牛を活用した子牛が今年生まれ、これからはまた産まれてくる予定です。ゲノム育種価は、ある程度の推定価で、能力を推定することなので、今後、実際に産まれた子牛の能力を判定していきながら、本当に事前の推定価どおりの能力があるかどうかを評価して、さらにその信用性を上げていくという段階です。(「質問とちょっと違うな」「もう既に消費者に出回っているか」と言う者あり)

木田委員 そうです。今、県内の市場に流通するような状況になっているのかということと、あと今後、振興計画にゲノム編集について加筆していくのかどうかです。

梅木畜産技術室長 ゲノム育種価は、SNP(スニップ)と言って、DNA上を検査します。アデニン、グアニン、シトシン、チミンと、高校のときに聞かれたと思いますけど、その塩基対が大体、20億から30億あると言います。そのうちの大体200万から300万が牛個体によって違うということになっています。

そして、今まで育種価というのがありました。例えばさしの入る能力の高い牛、それから中くらいの牛、低い牛と、今まで何万頭という成績があります。その牛のゲノムが200万から300万、牛によって違いますので、そこがどれくらい違うのかを見ることによって、順列が推

定されるというのがこのゲノム育種価の基本的な考え方です。

その中で、昨年、葵白清（あおいしらきよ）という種雄牛が、あくまでもゲノムで見た育種価で能力が高いということが分かりました。通常であれば、現場後代検定、つまり実際にその種雄牛の種を雌牛に受精して、その産まれた子どもを肥育にかけて、その成績を見ることによって種牛の能力を判定していたんですけど、ゲノム育種で行うと、極端な話、産まれてすぐにその牛の毛とか血をとってゲノム育種にかければ、すぐ能力が分かるということなんで、今までであれば産まれてから5年間ぐらいかかっていた種雄牛の優劣の判別期間がかなり短縮できるということになります。

そういう技術を使うことによって、今まで以上に効率的で、より精度の高い種雄牛の造成が進んでいくだろうと思われまして、今年の4月から8月の間、県の畜産研究部において種雄牛の種の販売、要するに農家に譲渡した本数が3,359本なんですけど、そのうちのほぼ3割近くがこの葵白清の種です。まだこれは検定の成績が出ていないんですけど、やはり農家の皆さんの期待の高さの表れだろうなと思っていますので、今後こういう技術を使うことによって、能力の高い牛をより早く造成し、農家へ譲渡できるようになってくると思います。これはあくまで畜産のことです。今までは5年間かかっていたのが短くなるということです。（「また違う」と言う者あり）

木田委員 実際に編集しているかどうかということと、計画で……。

大友農林水産部長 ゲノム育種価というのは編集するわけじゃないです。（「そうでしょう」と言う者あり）はい。あくまでも。（「見たら分かる、調べたら分かる」と言う者あり）はい。検査方法だけなんで、遺伝子操作じゃありません。そういう意味で、今、いい種雄牛ができてきていると。それは今、種付けしていますんで、だんだんと出荷されていくだろうということです。あわせて、そういう技術については非常に大事なので、今後、この計画の見直しにおいて、

優秀な種雄牛を作っていこうという意味では、計画の中に入ってくると思います。

木田委員 ゲノムの配列の評価をしていますよということであって、実際にゲノムをカットして入れ替えて、より太るような牛を作ること大分ではまだしていないということによかったかという質問です。

梅木畜産技術室長 畜産においてゲノムの切ったり張ったりというのは、簡単に言うと体細胞クローンと受精卵クローンの二つです。受精卵クローンに関しては、乳牛、ホルスタインにおいては認められています。ただ、受精卵クローンの牛乳は、通常の一般の乳牛の乳とプラントを分けて加工すれば、一般消費者への販売ができることになっているんですけど、それがなかなか難しいので、実際には、受精卵クローンにおいては、畜産物としての取扱いはありません。

また、体細胞クローンについては、平成20年、21年に農林水産省が中心となって、体細胞クローンの畜産物利用に係る研究を行い、大分県も参画しています。東京大学、北海道大学、岩手大学などが入ってやりました。そのときには、結果としては体細胞クローンの牛肉に関しては、異常があるとは認められない。要するに、正常に産まれた体細胞クローン牛に関しては異常は認められなかったという報告になっています。ですので、食べたらだめだとか、食べてもいいとかいう報告にはなっていません。ただ、体細胞クローン牛の畜産物としての利用は、それ以降ありません。

清田委員 この間、ゲノム編集について食品表示の義務がないという発表が国からあったというのが新聞に出ていましたね。ゲノムだけではなく、遺伝子組換えの技術もあります。そのようなものが今後たくさん出回っていくというような論調の本も出ている中で、実際に安全なものなのかどうかというのは、私自身も判断が付きませんし、一般消費者はなお判断が付きませんと思うんです。食品表示の法律との関わりも非常に大きいですが、県民の食の安全という部分で、その辺の周知とか、知識を広めることをしてほしいなと私は思っています。先般、種子法

の関係で大変お知恵をいただいたんですけど、ゲノム編集や遺伝子組換えは食用の部分だけではなくて、飼料米とかに関わってくるところもあるので、国の動向を見ながらということもあろうかとは思いますが、その辺に関して、この計画の中にもし入れていくようなものがあれば教えていただきたい。なければならないで、現状の食の安全についての見解をお聞かせ願えればと思うんですけど。

三浦地域農業振興課長 食の安全、表示ということでお答えしたいと思います。今、委員が言われた遺伝子操作をしたとか、遺伝子組換えをしたということについては、食品表示法の中の衛生事項になりまして、申し訳ありませんけど、農林水産部の所管ではないんですが、この食品表示が何のためにあるかと言うと、消費者が食品の選別、選択をスムーズに行うためという目的があります。安心か安心でないか、それを消費者にしっかり判断していただくために、食品表示法が作られて、そういう技術を用いた食品は表示しなさいということになっています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、⑤の報告をお願いします。

田邊農林水産企画課長 農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について御報告します。

お手元の資料、県出資法人等の経営状況報告概要書で御説明します。目次を御覧ください。

当部が所管する団体は、出資比率25%以上の指定団体が、No. 15の公益社団法人大分県農業農村振興公社からNo. 20の公益社団法人大分県漁業公社までの6団体、次ページの出資比率25%未満のその他の出資等団体が、No. 11の大分県農業信用基金協会からNo. 14の周防灘フェリー株式会社までの4団体、合計10団体です。

本日は、出資比率25%以上の指定団体のうち、委託料や補助金等の財政的関与の高い5団体について、担当課長から御説明しますので、よろしくをお願いします。

田染農地活用・集落営農課長 委員会資料の5ページをお願いします。公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況報告です。

3の事業内容ですが、農地中間管理事業や大規模リース団地整備事業などを行っています。

4の30年度決算状況についてです。下線の箇所のとおり、3, 394万5千円の黒字となっています。これは、大規模リース団地整備事業について、平成29年度から繰り越した竹田市のトマト温室ハウスなどの実績の増加によるものです。

5の問題点及び懸案事項について、まず、年度ごとに変動の大きい大規模リース団地整備事業の事業量確保が課題であることから、新規実施地区の確保や関係機関との連携をさらに強化します。

また、農業文化公園については、企業等への訪問を強化するとともに、県内外の旅行会社等のツアー誘致に積極的に取り組みます。また、サービス向上に向けて職員研修を充実し、入園者数の増加を図っていきたいと思います。

農地中間管理事業については、手続の簡素化や農地の集積・集約化の支援体制の一体化などを国に働きかけるとともに、農業委員会等と連携しながら重点実施区域での集積を促進します。

続いて、一般財団法人大分県主要農作物改善協会の経営状況です。資料の6ページをお願いします。

3の事業内容ですが、米麦及び大豆の種子の確保・供給、また、品質改善に関する事業を行っています。

4の30年度決算状況について、下線の箇所のとおり、1, 626万円の黒字となっており、適切な生産供給計画と在庫管理が行われているものと考えています。

5の問題点及び懸案事項について、種子の安定確保を図るため、品種ごとの需要動向を勘案した上で計画的な採種を実施することや、種子の在庫状況を半期ごとに県に報告するよう指導しています。

なお、主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止されましたが、県では、法に代わる主

要農作物種子制度基本要綱を制定し、これまでどおり種子の生産・供給を継続しております。

河野畜産振興課長 資料の7ページをお願いします。公益社団法人大分県畜産協会です。

3の事業内容ですが、畜産経営体に対する経営・技術改善や畜産物の価格変動に対する価格差補填、家畜の衛生対策などに関する事業を行っています。

4の30年度決算状況について、下線の箇所のとおり、44万4千円の赤字となっております、平成24年に公益法人化して以降、初めての赤字となっております。

これについては、5の問題点及び懸案事項に記載していますが、職員の定年退職を見据え、2名の正規職員の新規採用を行ったことによる人件費の増が主な要因です。人材育成を効果的に行いながら計画的に職員の新陳代謝等を図っていくための措置であり、安定的な事業運営に向けた必要な取組です。

今後とも、事務の効率化による経費縮減や自主財源の確保に努めながら、畜産農家の収益拡大に向けた各種事業に取り組み、畜産振興に努めるよう指導していきます。

中野林務管理課長 資料の8ページをお願いします。公益財団法人森林（もり）ネットおおいたです。

3の事業内容ですが、林業労働力確保に向けた各種保険等への助成などを実施しており、特に研修事業では、平成28年度からおおいた林業アカデミーを開講し、林業経営を担う人材育成を図っています。

4の30年度決算状況について、下線の箇所のとおり、1,201万4千円の黒字となっております。これは、国債の運用などによる基本財産の運用益確保と効率的な事業実施に努めたことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、当法人は、平成23年度に損失を計上したことから、経営改善計画を策定し、事業の見直し等を進めた結果、現在、6年連続の黒字化を実現しているところです。県としては、今後とも法人の健全な経営が図られるよう指導していきます。

高野水産振興課長 資料の9ページをお願いします。公益社団法人大分県漁業公社です。

3の事業内容ですが、主にクルマエビやマコガレイなどの放流用種苗の生産・販売及びあっせんを行っています。

4の30年度決算状況については、下線の箇所のとおり、72万6千円の黒字となっております。これは漁業者等からの多様な需要にきめ細かに対応することで、収入の確保を図るとともに、餌代などの経費削減に取り組んだことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項については、種苗需要の変動や燃料費等の高騰など経営環境が厳しい中、5年連続で黒字を確保しています。他方、生産施設の老朽化が進み、生産業務に支障を来している箇所も多くなっているため、今後、さらなるコスト削減を図りながら収入確保に努めるとともに、特に、老朽化が著しい国東事業場については、現在地での建て替えを計画しているところです。今年度、測量・調査や基本設計を実施しており、令和4年度の竣工に向けて取組を進めていきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、⑥から⑧の報告をお願いします。

吉松森との共生推進室長 委員会資料の10ページをお願いします。

第45回全国育樹祭大分県開催の会場決定について御報告します。

2の経緯等にあるように、9月3日に公益社団法人国土緑化推進機構によるお手入れ・式典会場候補地の現地調査が行われました。

その結果、図のとおり、お手入れ行事は、平成12年に第51回全国植樹祭が行われた大分県県民の森平成森林公園、式典会場は、本年5月にオープンした昭和電工武道スポーツセンターに決定しました。

国土緑化推進機構からは、全国植樹祭が行われた地に皇嗣同妃両殿下をお招きし、お手入れが行われることは意義深いことであり、昭和電

工スポーツセンターについては、県産スギ無垢乾燥材をふんだんに使われたすばらしい施設であるとのコメントもいただきました。

今後、国土緑化推進機構をはじめ、関係市等と連携し、準備を本格的に進めていきます。

三浦地域農業振興課長 資料の11ページをお願いします。

秋の恒例イベントとして定着している令和元年度大分県農林水産祭の開催について御報告します。

本年度は3にあるように、10月12日、13日に亀川漁港で水産部門を、10月26日、27日に別府公園で農林部門を開催します。例年は2週連続して開催していますが、今年度はラグビーワールドカップの準々決勝が10月19日と20日に大分で開催されるため、1週間開けた開催としています。

4にあるように、今年度のスローガンは、公募による224作品の中から「おおいたにトライ！味力のスクラム」としました。

5の行事内容は例年どおり、盛りだくさんとしています。好評の産地直売コーナーやブリのつかみ取り、木工教室等に加え、特に、下線を引いていますが、8月に竣工した調査船「豊洋」の公開や久住高原農業高校を中心とした県内農業系高校が協力して、生け花の美しさをトーナメント形式で競う「高校生花いけパフォーマンス」を新たに企画しています。

委員の皆さま方には、改めて御案内しますが、ぜひ御来場いただきますようお願いします。

吉松森との共生推進室長 資料の12ページをお願いします。

第19回豊かな国の森づくり大会の開催について御報告します。

県では、県民総参加の森林づくり運動を展開しており、その一環として、豊かな国の森づくり大会を毎年開催しています。本年度は11月16日に津久見市で開催します。

津久見市での開催は、今回が初めてとなります。津久見市は「西日本の桜観光」を進めていることから、地元市民や学生にも参加していただき、市内彦ノ内にてボタンザクラの植樹を

行います。

当日は、委員の皆さま方にも、ぜひ御来場いただきますようお願いいたします。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありませんでしょうか。

末宗副委員長 今朝、欠席で回答したような気がするんやけど、育樹祭でさきほどコウシって言ったけど、誰が来るんかね。（「そりゃ皇嗣ですよ」「令和3年やろ」と言う者あり）令和3年の話か。ほな決まってるはないんか。（「決まってるはいるんです」という者あり）ほんなら欠席で出したんは何か。（「農林水産祭か森づくり大会でしょう」と言う者あり）そうか。誰が来る予定か分からんか。

吉松森との共生推進室長 今年度は全国育樹祭が沖縄県で開催されます。それについては秋篠宮文仁親王殿下が沖縄県に来県されますので、本県においても同様の形になるかと思われます。（「ああ、秋篠宮さま、分かった」と言う者あり）

井上委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

あと、その他の項目で、ちょっと私から一ついいですか。この前、新聞にも載っていたんですが、牛と豚の雄雌の産み分け技術の開発ですね。広島大学と県の農林水産研究指導センター畜産研究部の共同開発で、雄と雌を産み分けられる技術を開発したと。今までは物すごくお金のかかる方法しかなかったそうで、何か輸入した高いものを使っていたんですかね。ところが今回、大分県と広島大学の共同開発で技術ができて特許出願中で、今後非常に期待できると、新聞でも何か大ニュースみたいな報道があったんですけど、これに関しては、大分県としてどのように利用するのかとか、何かあったらと思って。

太郎良農林水産研究指導センター長 センターの畜産研究部と広島大学との共同研究についてです。従来は、群馬とか北海道にある大きな施

設に行って、フローサイトメーターという専門の機械を使って精子を分離して持ち帰ってくるということで、多額の費用がかかっていたわけですが、新聞の報道にもあったように、手軽にと言うか、大分でできるということです。そして以前は、数量は結構少量だったんですけど、今度は多量にでき、時間も従来は2時間から3時間かかっていたのが30分から1時間ぐらいでできるということです。この技術については、雄の精子からY精子を分離して、実際に畜産研究部でも雄が2頭産まれており、ある程度、その実用化の段階まで来ています。ただ、X精子を分離して、雌を産ませるまでの実用化の段階にはまだ行っていません。広島大学では今、マウスの段階で雄雌の産み分けにある程度成功したという報告を受けていますけれども、牛とか豚とかでの実用化については、それまでに精子の運動能力とか、品質の評価とか、あと実際に受胎率がどれくらいあるとか、クリアしないといけない課題がまだたくさん山積していて、これからその研究を進めていくという段階です。

井上委員長 大分県のホームページにも載っていたんですけど、これまで高いお金がかかるけど、牛の産み分けだけは実現していた。しかし、豚は今回の技術が初めてで、既に特許も出願しているということだったんで、相当進んでいるのかなという感じがしたんですけど。今後はこれがうまく行けば、種牛が欲しいとか、肉牛が欲しいとか、繁殖雌牛が欲しいとか、業種によってそれぞれ需要が違うんで、それがきちっと産み分けられるということになると、相当大きいですよ。これが大分県の畜産業全体にとっていかされる方向に行くと思うんですけど、そこはもうある程度、これを踏まえて何か考えているんですかね。

梅木畜産技術室長 さきほどセンター長からお話したように、第一に、この技術はまだ種判別の段階であって、90%以上で確実に生産できるのは雄しかありません。雌に特異的に付くリガンドというものを精子に付けるんですけど、それがしっぽに付くもんですから、精子は泳ぎ

ますので、付いていない雄は上の方へ行くと。雌はリガンドが付いて、下に下がっていくから雄雌が分けられるということで、雄は問題ないんですけど、雌はそのリガンドが付いているもんですから、これを1回外さないといけない。そうすると運動性が落ちちゃうんで、今、雌の方はちょっと難しいですよということになっています。ただ、将来的に雄、雌、種雄牛が産み分けられるようになるのであれば、これは非常にすばらしい技術になってくると思います。

さきほど言ったフローサイトメーターとは何かと言うと、X遺伝子、Y遺伝子の遺伝子量を量ることで雄と雌に分けます。XとYというのは遺伝子の量が若干違うので、それを2回機械にかけて雄雌を分けることができるんですけど、活力が落ちるから受胎率が若干下がる。そしてフローサイトメーターという機械自体が数億円かかるんで、どうしてもコストが高くなるというものです。ただ、現状で雄雌を90%以上で分けて産ませる技術というのは、このフローサイトメーターのみです。

それと今、乳牛の雌牛の後継牛がなかなか生産できていません。大分県で今申請している特許は、乳牛については非常に期待できますけど、和牛については、雄が産まれれば子牛市場で高く販売できるんで、確かに農家にとっては有益なものと考えられますが、これに余り特化すると、大分の雌牛の牛群がなくなってしまいます。収益向上を考えれば、もう皆さん、雄精液ばかり欲しくて、雌の受精をしなくなっちゃいますから。ですので、今、家畜改良センターがフローサイトメーターで雌雄判別した精液を販売していますが、雄精液に関しては基本的に家畜改良に関わることに限定することになっていて、一般販売は行っていません。乳牛の雌精液については一般販売を行っていますが、雄についてはやはりさきほど言ったように、雌の改良が止まるなどの問題が起きる可能性がすごくあるので、雄精液は家畜改良に関することに限定されています。

豚についても、雄と雌では雄の方が発育が早いものですから、やはり収益向上を目指すんで

あれば、豚でも雄が求められると思います。ただ、この技術においては今、産子数が通常の精液と比べると、2頭から3頭少なくなるという課題がまだあります。そういう課題がクリアできれば、豚の場合は自分のところで生まれた豚を残すということは元々なく、購入でやっていくため、さきほど言った和牛のような問題はありませんので、この技術によって将来、農家の収益向上に非常に使われる技術になる可能性もあると思っています。

井上委員長 いずれにしても、すごい研究ができつつあるということで、今日は前半部分で大分県の農業産出額が苦戦している話がありましたが、これが大分県の畜産業の収益向上に寄与すれば、一挙に一発逆転じゃないですけど、そうなるように、ぜひ畜産業全体にいかせるようにやっていっていただきたいと思っています。

そのほかに何かありますか。（「時間があるんでいいですか」と言う者あり）

木田委員 この間、乾しいたけを15分ぐらいで水で戻せるという記事を見たんですが、実際にそれは風味とか、栄養価とかいう点で全然問題ないようなものになっているのか、そして、この技術を広めるよう取り組んでいるのかお尋ねします。

河野林産振興室長 この技術は、菌興という鳥取県の種菌メーカーが開発した技術です。低温で乾燥させることによって、乾燥費も削減できるし、消費者も手早く戻せるということで、今、トキハとかフレインの生鮮置場において販売されるようになりました。こういう乾しいたけが乾物でなく生鮮のところに置かれて、普通の野菜とかと同じく乾物でない取扱いができると、さらなる消費拡大につながっていくのではないかと期待しています。

木田委員 じゃあ味覚や栄養価については、天日干しとの比較はともかく、通常の乾燥機でやったものと違うとか、そういう分析はされていないんですか。

河野林産振興室長 現在のところ、7月に補正予算を可決いただいた原木しいたけ再興プロジェクトの中で、しいたけの持つ機能性やうまみ

成分を解析して、新しいブランドづくりにつなげていこうという取組をしていますので、今からだと思っています。

森迫審議監 委員が言われた10分とか15分に短縮して戻す分については、成分検査等はまだ具体的には行ってないんですが、ただ、乾しいたけを作る過程は変わりません。天日に当たってなくても、紫外線を当てればビタミンDがたくさん増えるというのは実験で分かっていますんで、この10分、15分戻しの分も、ビタミンDを増やすのであれば、そういう手法をとることで、これまでの乾しいたけと変わらないようにできると考えています。

河野委員 今のお話の乾燥技術について、民間が開発したということは、もし仮に大分県産乾しいたけでその方法を使うとすれば、それなりの特許使用料といったものを支払う必要があるんじゃないでしょうか。

河野林産振興室長 これは一つの乾燥の方法ということで、メーカーも特許の申請とかはしていません。県下でもこれに取り組む生産者が今現在、若干増えている状況です。

末宗副委員長 さきほどの繰越明許費で、ちょっと錯覚したんだけど、選挙の年だから3月に骨格予算が出て、7月に肉付予算になって、そして9月にもう繰越しの話が出る。毎年こういうふうにしよるのかね。

田邊農林水産企画課長 この方法をとり始めたのは、平成29年からです。繰越明許とは、もう繰越しをするんだという意味ではなくて、あらかじめ早めに繰越しの限度額を設定することによって、年度末までにどうしてもやらないといけなくて、ぎりぎりだということではなく、来年度を見越した上での発注とか、工期の確保が可能になるということです。平成29年からこのやり方で取り組んでいます。

末宗副委員長 そしたら9月に繰越明許を出して、12月も3月も出るんかね。

田邊農林水産企画課長 そのとおりで、これは事業の進捗によります。今回は今までの上期の進捗状況とか発注状況を見て、おおむねこれくらいの繰越限度額を設定しようということ

でお願いをしているところです。

二ノ宮委員 ドローンについて、今、大分県ではもうドローンを使っているんですけど、農林水産部の中でドローンをどういうふうに使おうとしているのか、ちょっと教えてください。この間からの説明を聞くと、例えば苗木の運搬とか、農薬の共同防除があるんですけど、それ以外に農林水産部としてどういうものを考えているのか。

三浦地域農業振興課長 まず農業関係ですが、現在、ドローンが実際に使われているのは農薬散布用です。今後どういう方向でということですが、今、開発、実証を進めているのは、カメラ撮影によって生育診断技術ができないかということです。例えば、今年度は白ねぎとお茶で取り組む予定にしています。今のところ農業関係ではこの辺りになります。

中野林務管理課長 林業関係ですけど、さきほど委員がおっしゃったとおり、今年度は苗木の運搬について実証をしようということでチャレンジしているところです。

それとあともう1点が、やはりドローンはカメラによって空から見るところが非常に優れています。現在、公共造林事業と言って、植栽したら補助金が出て、それに対して県が検査する業務があります。そこでも早速、ドローンで写真撮影して、人間がわざわざ山の上まで登らずに検査、確認ができるよう取り組もうとしているところです。

二ノ宮委員 なぜこの質問をしたかと言うと、ドローンとして得意な分野と不得意な分野があると思うんですけど、無理やりという言い方はおかしいんですけど、何か無理やりに今あるものをドローンでやろうかという感じを受けています。例えば農薬散布なんですけど、今も農業共済とかが持っている無人ヘリでやっていますが、例えば量とか、飛ぶ時間とか、ドローンはどうしてもかなわないと思うんです。詳しいことはよく分からないんですけど、県をあげてという取組の中で、余り不得意な分野にまで金を使わないでほしい。使うべきところは一杯あるんで、その辺はぜひ心に留めておいてください。もち

ろん得意な分野ではぜひ、新しいものに、便利なものに取り組んで、しっかりやっていただきたいと思います。

井上委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ないようですので、それでは、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

委員の皆さんは、この後、協議を行いますので、このままお待ちください。

〔農林水産部退室〕

井上委員長 それでは、協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。